

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年8月28日
【事業年度】	第27期（自 2025年6月1日 至 2026年5月31日）
【会社名】	モジュール株式会社
【英訳名】	modulat inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 藤井 隆徳
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	メンバーズ&オフィス サービス 本間 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目25番11号
【電話番号】	03 - 3454 - 2061
【事務連絡者氏名】	メンバーズ&オフィス サービス 本間 浩一
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	1,033,413	953,054	770,646	1,113,546	620,129
経常利益 (千円)	1,462	38,764	33,673	22,653	82,900
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	224	37,476	15,256	9,319	59,141
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	164,063	164,063	164,063	164,063	164,063
発行済株式総数 (株)	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000	1,470,000
純資産 (千円)	278,437	316,640	303,261	311,802	372,703
総資産 (千円)	1,181,243	1,025,978	812,581	809,040	854,328
1株当たり純資産額 (円)	202.88	230.72	220.97	227.19	271.57
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	0.16	27.31	11.12	6.79	43.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	23.6	30.9	37.3	38.5	43.6
自己資本利益率 (%)	0.1	12.6	4.9	3.0	17.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,390	52,234	36,899	31,200	86,990
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,377	42,986	6,304	18,969	118,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	45,040	90,440	16,089	4,473	2,946
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	334,181	338,962	366,076	382,781	348,012
従業員数 (人)	31	14	16	18	17
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数は従業員の総数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 第23期、第24期、第26期及び第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
1999年 9 月	企業の情報システム部門のアウトソーシング・サービスを行うことを目的とし、モジュール有限会社を設立（資本金3,000千円）。本格稼動に向けて準備活動を開始
2000年 4 月	事業拡大のためモジュール株式会社に改組（資本金10,000千円） 東京都渋谷区にフロントオフィスを開設し業務開始
2002年 2 月	「モジュール・リペア&セットアップセンター」において業務委託での“ P C / P C サーバーの部品レベルでの修理及び大量キittingサービス” 1を開始
2003年10月	“ I T 資産管理サービス ” の開始
2004年 1 月	“ サポート付きレンタルP C サービス ” の開始
2004年 4 月	事業拡大に伴い、東京都港区に本社移転
2006年 6 月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」（現 東京証券取引所 J A S D A Q（グロース））に株式を上場
2006年11月	ソフトウェア開発センターを開設
2009年 9 月	東京都千代田区に本社移転
2012年 7 月	東京都港区に本社移転
2016年11月	東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）上場廃止

- 1 P C / P C サーバーの保守・修理・再利用、ハードウェア・オプションの取り付けから基本ソフトウェア、アプリケーション・ソフトウェアのインストール及びシステム環境の設定を行うサービス

3【事業の内容】

(1) 事業内容の概況

当社は、企業が本業に専念するために、顧客企業の情報システム部門が担当しているような小型コンピュータ（P C / P C サーバー等）の導入段階・利用・廃棄に至るまでの様々な業務を、各企業にとって最適な方法で代行するアウトソースサービスを事業としております。

売上区分としましては、顧客企業の情報システムの問題点やニーズの分析、顧客企業に適した製品・サービスの組合せ・選別の提案、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ・インストール、情報システムの資源管理 1・予防保守・障害対応・操作方法支援、ハードウェアの修理・改良・最適化、ソフトウェアライセンス管理、データ復旧、ハードウェアの廃棄等の様々な業務を、顧客の選択に応じて総合的に提供する「ITサービス売上」と、ハードウェア・ソフトウェアのセットアップ、インストール等のITサービスに関連して、顧客の要望によってハードウェア・ソフトウェア等の各種IT商品 2を販売する「商品売上」に区分されます。

サービスの区分としましては、上記の各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供する「ITAS（アイタス） 3」サービスと、「ITAS」サービスを補完し強化するための事業としてスポット業務的に提供する「ITAS-Plus（アイタス・プラス）」サービスに区分されます。

なお、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、サービス内容別に記載しております。

1 情報システムの資源管理

：各種ソフトウェアの導入手順、各種ハードウェアの使用領域の取決め、通信方法の取決め等の各種設定に関する管理

2 各種IT商品

：P C / P C サーバーやその付属機器等のハードウェア、業務用パッケージソフトウェア、OA用の汎用ソフトウェア、機器管理用ソフトウェア等のソフトウェア

3 ITAS（アイタス）= IT Assemble Suite

：コンピュータの利用技術（複数製品の組み合わせとその設定）の統合の意

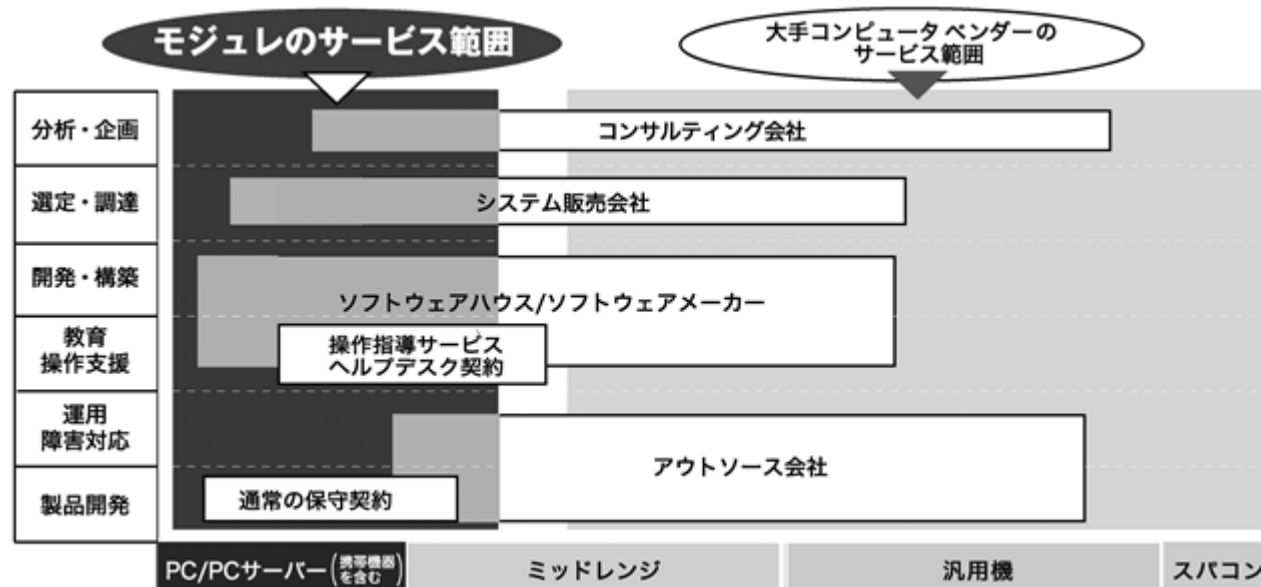
(2) ITASサービス

当社は、顧客企業との秘密保持契約と継続的なサービス契約に基づいて、顧客企業内で情報システム部門が中心となり担っているP C / サーバー分野の維持管理業務を、より効率的に代替する役務（アウトソース・サービス）として「ITAS」の名称で顧客企業へ提供しており、その目的は「情報システム部門の業務改革を含む効率化」「情報投資の適正化」「安定した情報インフラの維持・管理・評価」「情報戦略の立案・監理支援」です。

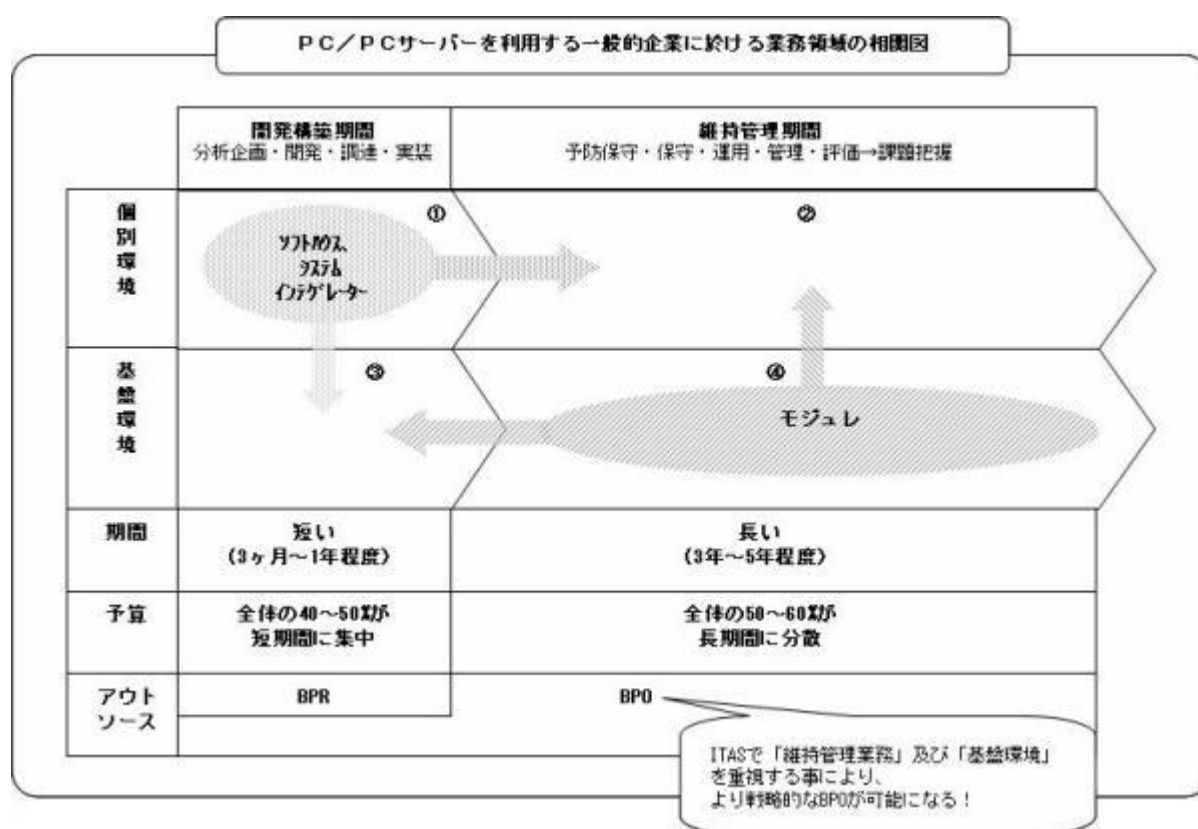
当社は基礎技術の研究や製品開発等の応用技術には関与せず、製品も保有せず、業務のアウトソースに不可欠な利用技術に特化する方針で事業を展開しております。利用技術に特化することによって、顧客企業の問題点やニーズを分析し、IT系企業が提供している製品や汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理（資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等）を行っております。

各顧客企業に対して提供する役務の内容は、各顧客企業の需要に応じて選択的に組み合わせたものとなっており、顧客企業ごとにその内容は異なります。

なお、当社の業務は様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの特徴・内容・操作方法等に精通することが必要となるため、特定の製品や一般的なサービスを持たず利用技術に特化することにより顧客企業の代理人として中立的な立場から個別企業向けのカスタマイズされた情報システムを提案する姿勢を重要視しております。そのために当社は多くのIT系企業とパートナーシップを組んでおりますが、これらは特定のIT系企業と営業目的を共有するものではなく、あくまでも技術情報交換を目的としたものとなっております。



また、企業の情報システムは短い一定の期間で開発構築したものを長い期間利用してその価値を享受するものです。ITAS事業においては、長い維持管理期間（維持管理業務）を中心に捉え、顧客企業に開発構築の一時期だけではなく継続的な価値を提供することを目的としております。その際には、顧客企業が自社で効率的に維持管理ににくいもの、その効率性を強く求められる基盤環境を提供することを重視しております。これによって、大規模企業から中小企業まで企業規模に応じた効率の良いIT投資を提案することができます。



(3) ITAS-Plusサービス

ITASサービスにおける業務内容だけでは対応できない顧客の抱える様々なIT化の要望/支援のニーズに対して、その解決策を提供する事業としてITAS-Plusサービスを行っております。ITAS-Plusサービスにおける業務の提供は、ITASサービスにおける顧客を中心として行っております。

「ITAS」を提供し顧客企業の状況や情報システムを理解することによって、顧客企業が抱える情報システム上の問題点やニーズの解決策を、実効性が高く効率的に提案することが可能となることによるものです。

サービス内容としては、大きく「ＩＴサービス」と「各種ＩＴ商品販売」に分けられます。

「ＩＴサービス」は、技術系のサービスと非技術系のサービスを行っております。

技術系のサービスとは、各種のＰＣ／サーバー・システムの構築、情報系システムの開発、業務系システムの開発・メンテナンス、契約外の障害回復作業、セキュリティ関連システムの構築等で、主に顧客との継続契約（ＩＴＡＳ）に含まれない技術的作業を行うものです。

非技術系のサービスとは、購買支援に関するサービスや、ソフトウェアライセンスの管理等で、こちらは顧客によっては継続契約（ＩＴＡＳ）に含まれる場合もありますが、そうでない場合も顧客からの要望により提供しているものです。

「各種ＩＴ商品販売」については、“顧客企業のＩＴ商品調達業務を代行する”という考え方を基本としており、各種ＩＴ商品の販売のみならず、各ベンダーとの各種の企業向け特別条件の交渉、きめ細かな納品支援等を含んでおります。

なお、当社では、顧客企業がＩＴ商品を当社から調達した場合／当社以外から調達した場合のどちらでも「ＩＴサービス」の対象として対応しておりますが、当社から調達した場合、「ＩＴサービス」と「商品販売」の相乗効果により、ＩＴ商品の選定～購買～導入の時間を短縮することも提供サービスの一環として対応しております。

４ 購買支援に関するサービス

提案支援サービスや顧客に代わっての提案要求書作成、提案要求対象のベンダーの選定、提案要求の支援、提案の精査支援、価格の精査、各種条件交渉等のサービス

（４）顧客セグメント別のサービスについて

当社では、顧客企業の規模にあわせて、２つのサービスを提供しております。

ひとつは、従来より大企業から中堅企業向けに提供している、オーダーメイド型の小型コンピュータの基盤環境に関するサービスを提供する「ＩＴＡＳ-プレミアム」です。

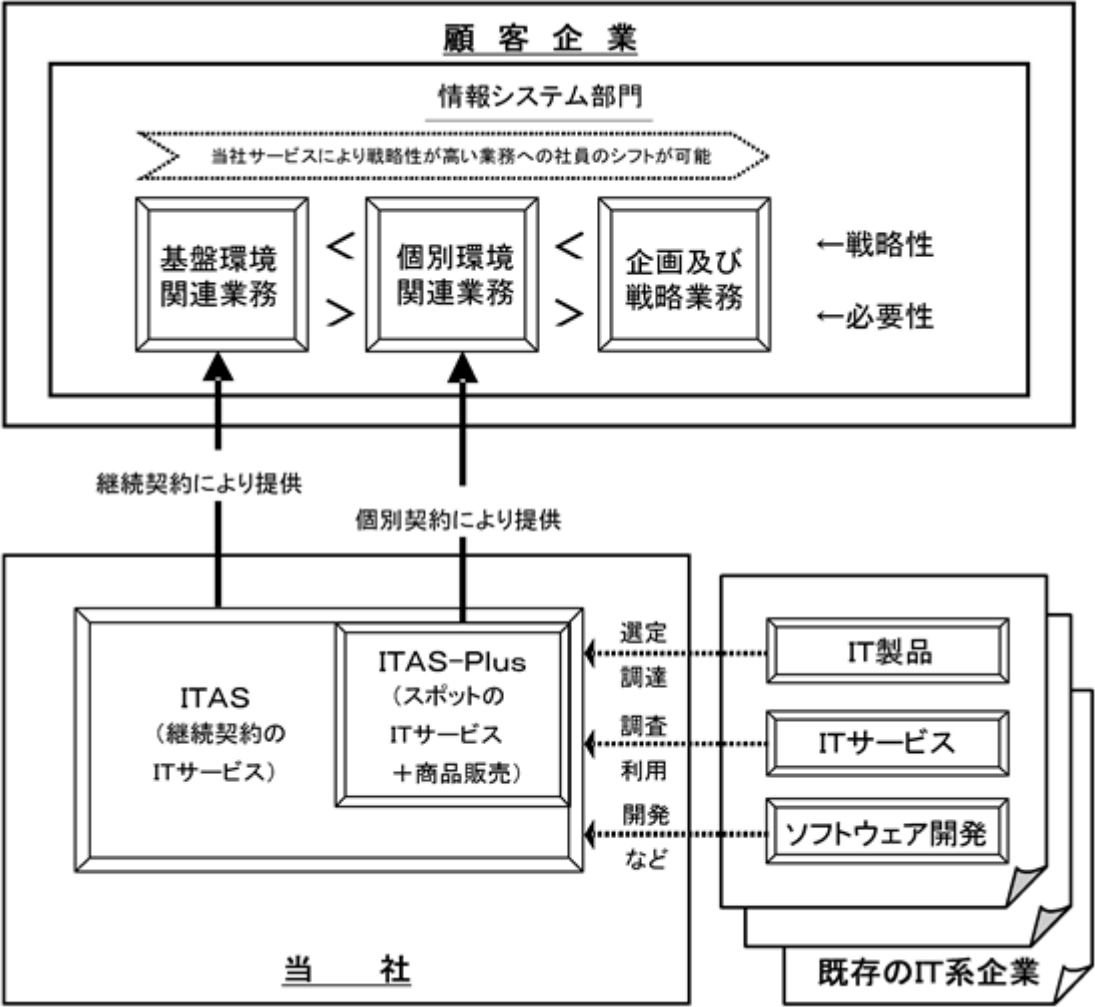
もうひとつは中小企業向けの新しいサービスで、当社の利用技術のノウハウを予めパッケージしたレディメイド型の統合基盤サービスである「ＩＴＡＳ-スタンダード」です。

「ＩＴＡＳ-プレミアム」は、顧客企業毎のオーダーメイドサービスです。各種アウトソースサービスをワンストップで継続的に提供しております。

「ＩＴＡＳスタンダード」は、「ＩＴＡＳ-プレミアム」において顧客企業毎のフルオーダーメイドでサービスをお客様にフィッティングさせ提供してきた中で、中堅・中小企業では必要とする機能の多くが同一のものであることが判明しましたので、中堅・中小企業向けに、複数企業間で同一である可能性が高い機能をあらかじめ決定した上で提供するサービスパッケージです。

(5) 事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ミックスイン	東京都港区	20,000	飲食店の経営	被所有 34.3	業務委託 役員の兼任等...無

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の経営の基本方針は、「コンピュータの基盤環境における日本の標準化」を目指していくということです。それに加え、いわゆる「製品を持たないという中立性」です。あくまでもIT業界の中での中立性であり、メーカーや1つの製品に肩入れせず、特化しないということです。

もう1つは、当社は社内運営をオペレーションと呼んでおりますが、オペレーション・モデルの経営理念として、「責任ある自由の共存」を掲げています。当社は、ビジネスの責任を果たしながら、お互いの自由を尊重し仕事を進め、社員の創造性を豊かにすべく個人の多様性に対応した組織運営を目指しています。

情報技術と自由な発想を基軸に社会とお客様に貢献し、私達自身も高め、お互いに幸せになること、私達はそんなビジネスチームであり、そして常にそうあり続けたいと考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社は、売上高経常利益率を重要な経営指標とし、高収益企業の実現に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要がある、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染拡大により、先行きが不透明な状況が続いております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大が当社に与える影響は限定的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場環境・社会ニーズの変化など不確定要素が多いことから、今後も動向を慎重に見極めつつ、事業環境の変化に適応した新しいビジネスの進め方、働き方を検討してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

2. 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

3.その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
企業の社会的責任（CSR）へのコミット
社員の多様化する価値観への対応
社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

国際情勢や社会環境の急激な変化に伴い、地球環境や社会問題への意識が高まり、当社を取り巻く事業環境も変化し続けています。特に重要なサステナビリティの課題については、取締役会で適切な対応策を検討しています。関連する情報やデータを収集し、より持続可能なビジネス活動を推進するための方策を検討しています。

(2) 戦略

当社は、経営の基本方針として「コンピュータの基盤環境における日本の標準化」「責任ある自由の共存」を掲げております。この経営基本方針のもと、当社の事業拡大、中長期的な企業価値の向上を通じて持続可能な未来の構築に貢献し、より良い社会や環境を築くために、積極的な役割を果たしてまいります。

人材の育成及び社内環境整備に関しましては、働き方の多様化、変化する社会ニーズなど様々な状況に対応するため、在宅勤務制度の導入、半日休暇・時間休暇の制度の導入、スキルアップ補助、育児休暇制度など、職務の内容やライフステージに応じた柔軟性のある職場環境づくりに取り組んでいます。

(3) リスク管理

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、リスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行っております。サステナビリティに関連するリスクにつきましても当該規程に基づきリスク管理を行っております。また、今後の状況に応じて、サステナビリティに関連するリスク管理の強化を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会に関して、当社の実績を長期的に評価し管理・監視するための指標及び目標は、現段階では定めておりませんが、今後、検討を進めてまいります。

また、人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、現段階では今後の目標を定めておりませんが、必要な指標につきましては当社を取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

1．事業環境について

企業における業務上、コンピュータが不可欠になってきており、今後もこの状況はさらに加速することが予測されます。コンピュータの利用が加速するにつれ、当社が行う企業における情報システムに関する業務のアウトソースやシステム導入におけるアフターケアサービスに対するニーズも増加すると予測され、当社の事業環境は良好に推移するものと予測しております。しかしながら、当社の予測通りに事業環境の良好な推移が実現しない場合、あるいは事業環境の良好な推移にもかかわらず当社が顧客企業の拡大を計画通りに進められない場合には、当社の利益計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症は、世界的に流行のピークを超えたものの新たな変異株の発現など、当社の事業環境に影響を及ぼす可能性があります。営業活動の遅れや景気減退に伴うIT投資の減速により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

2．今後の事業展開について

当社では、顧客対象として規模では大企業から中堅・中小企業、業種では全業種とサービス対象を幅広く設定しているため、サービスのパターン化が業務効率と利益率に大きく影響を及ぼします。このため、社内に分散したノウハウを一元化・蓄積し、商品のメニュー化をさらに明確に打ち出していく計画です。

しかし、これらが計画通りに進行せず、業務効率・利益率の向上を実現できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．競業による業績への影響について

当社は、様々なIT系企業が提供している多様な製品・汎用サービスの中から顧客企業にとって最も効率的に利用できる製品・サービスを選別または組合せ、維持管理(資源管理・予防保守・障害対応・操作支援等)を行っております。このような利用技術に特化したサービスを提供する競合相手は、現在のところ少ないと考えております。

しかしながら、このような事業領域において、他社による積極的な参入等があった場合には競争が激化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．業績の推移について

当社は、1999年9月に設立された比較的業歴の浅い会社であります。事業基盤確立のための投資や、サービスの拡大による売上増など、每期安定した利益が確保されてきたわけではありません。したがって、過年度の経営成績だけでは今後の当社の業績の判断材料としては不十分である可能性があります。

なお、当社の最近5年間の業績の推移、及び主な業績の変動要因は以下のとおりとなっております。

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2022年 5月期	2023年 5月期	2024年 5月期	2025年 5月期	2026年 5月期
売上高 (千円)	1,033,413 (18.2%)	953,054 (7.8%)	770,646 (19.1%)	1,113,546 (44.5%)	620,129 (44.3%)
売上総利益 (千円)	368,012 (35.6%)	247,109 (25.9%)	180,258 (23.4%)	192,471 (17.3%)	190,827 (30.8%)
経常利益 (千円)	1,462 (0.1%)	38,764 (4.1%)	33,673 (4.4%)	22,653 (2.0%)	82,900 (13.4%)

(注) ()の数字は、売上高は前年同期比、他は売上比となっております。

第23期 (2022年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務の縮小により減少、「一時的ITサービス」の売上は、大口の業務支援案件を獲得し順調に推移しました。商品売上は、全体的に顧客の大型IT投資案件が減少し、低調に推移しました。
第24期 (2023年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務の縮小により減少、「一時的ITサービス」の売上は、前事業年度の大口案件受注の反動により低調に推移しました。商品売上は、複数の大型案件受注により好調に推移しました。
第25期 (2024年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務の縮小により減少、「一時的ITサービス」の売上は、大口案件の減少により低調に推移しました。商品売上は、前事業年度の大型案件受注の反動により低調に推移しました。
第26期 (2025年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務の縮小により減少、「一時的ITサービス」の売上も同様に低調に推移しました。商品売上は、パソコン入れ替えの大型案件受注により大幅に増加しました。
第27期 (2026年5月期)	当期は、本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務が増えたことにより小幅に増加したものの、「一時的ITサービス」の売上は低調に推移しました。商品売上は、前事業年度のパソコン入れ替えの大型案件受注の反動により低調に推移しました。

5. 事業体制について

(1) 人材の育成や委託先の確保及び育成

当社は、顧客企業の情報システムに関する業務のアウトソースを受注しているため、顧客企業へのきめ細かなサービス提供やアフターケアサービスが求められます。また、当社はコア業務以外については外部への委託によりまかなっている部分があります。そのため、当社の営業体制の維持・発展のためには、優れた技術者の確保及び委託先の適正な評価と選択が重要であると認識しております。

しかし、当社が必要とする技術者の採用・育成及び相応しい委託先の確保が計画どおりに進行しない場合には、受注機会の減少や当社の技術水準そのものの低下等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織における管理体制について

当社は、2026年5月末日現在、従業員17名と小規模組織であり、内部管理体制は規模に合わせたものとしております。今後は人員の増強を行うとともに、内部管理体制の一層の充実を図る所存であります。万一事業の拡大に伴う適時の人的・組織的な体制の構築が実現できない場合には、当社のサービスの向上や、競業他社との競争力に影響を及ぼす可能性があります。

6. 業績変動要因について

(1) 大型案件による売上高等の変動について

当社は、大企業から中堅・中小企業を対象として、通常顧客企業内の情報システム部門が担当している業務の一部または全部を受注しております。顧客企業のシステム入替え等の比較的大型の案件も幅広い顧客から受注しておりますが、一部他の案件と比較してさらに大型の案件となる場合もあります。

当社では継続的取引を期待できる顧客の開拓を進めることにより、大型案件が終了した際の業績変動への影響を薄めるよう努めております。しかしながら、現時点においては、大型案件の受注または終了等の影響により、当社の売上高、受注高及び受注残高が短期的に大きく変動する可能性があります。

(2) 主要顧客との取引について

当社の主要顧客であるセコムトラストシステムズ株式会社(以下同社)との取引は、重要な位置を占めております。

同社への売上高は下記の通りであります。

回次	決算年月	売上金額	構成比
第23期	2022年 5 月	489百万円	47.4%
第24期	2023年 5 月	479百万円	50.3%
第25期	2024年 5 月	439百万円	57.0%
第26期	2025年 5 月	281百万円	25.2%
第27期	2026年 5 月	270百万円	43.6%

同社とは基本契約を締結し、契約の維持に努めるとともに、新規顧客の開拓により同社に依存しない体制作りを進めておりますが、現段階においては、同社の事業動向等により万一現在の契約が更新されないなどの場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発費及び人件費負担の増加

当社では、ＩＴＡＳ事業におけるサービスの充実、技術者に加え営業及び管理部門の増員などが必要と考えております。これらの開発費及び人件費負担が売上増加に寄与するには一定の時間を要するのが通常ですが、開発費や人件費の負担に見合う売上増加が計画通りに実現できない場合には、当社の利益計画に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新への対応について

ここ数年、ＩＴ業界には大きな技術革新が起こっておりませんが、当社は、近い将来に大きな変化があるものと予測し、常に技術革新への対応を怠らないよう尽力しております。しかしながら、万一当社の予測を上回る技術革新が生じるなどして当社が適切な対応をとることができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 受注開発案件の工数増加及び納期遅延

当社における受注開発案件は現状では僅かであり、業績に対して重要な位置を占めておりませんが、今後増加する可能性があります。

受注の際には全体の工数確認、社内技術者及び委託先の確保、工程管理等により納期厳守を行っておりますが、当社の想定を超える工数増加や納期遅延等が発生した場合、プロジェクト遅延や想定外のコスト負担などによりプロジェクト収支が悪化または赤字となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 業績の季節変動要因について

当社は季節的な要因による業績への影響は現在のところ少ないと認識しておりますが、一般的に企業の決算期が集中する12月～3月にＩＴ投資が偏る傾向性がありますので、当社の事業拡大に伴い、今後下半期に売上等が集中する可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社は、経営の安定化及び金融機関等との関係強化のために、資金調達戦略として金融機関等からの借入を実施してきました。

	有利子負債額（千円）	負債及び資本の合計額に対する割合（％）
前事業年度(第26期)	217,529	26.9
当事業年度(第27期)	214,583	25.1

今後は、経営努力によって資金効率の改善と自己資本の充実をはかり、有利子負債を削減していく方針であり、当事業年度末においては有利子負債依存度25.1%(前事業年度末比で1.8ポイント減)となっております。

当事業年度末において流動比率243.8%、当座比率151.1%であり、有利子負債が当社の経営を圧迫するには至っておりませんが、現時点においては、今後の金利水準及び当社の営業キャッシュ・フローの推移により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報セキュリティについて

当社では、顧客企業のネットワークにリモート接続し、維持管理のための各種サービスを実施しております。また、当社では顧客企業のデータが内在するハードウェア機器の修理や廃棄を行っております。そのため、顧客企業が保有する様々な機密情報に触れる機会があります。当社では「情報管理」を最重要事項と位置づけ、情報管理体制の維持・強化、社員・派遣社員・アルバイト・外注先等の当社業務に関わる者全員に対する情報管理に対する啓発、教育、意識向上の活動を推進する等、様々な角度から機密情報の漏洩防止策を採っております。

しかし、このような対策にもかかわらず万一機密情報が漏洩した場合には、顧客企業から訴訟や取引停止などの処置を受け、あるいは当社の信用が低下するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報保護について

当社は事業活動を通じて取得した個人情報及び当社の役職員に関する個人情報を保有しております。当社は、個人情報の取扱については個人情報取扱規程を制定の上、細心の注意を払っております。

しかしながら、万一外部漏洩等が発生し、当社が適切な対応を行えない場合には、信用の失墜または損害賠償による損失が発生するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社の事業運営は社内外のさまざまなネットワークシステムに依存しております。

このため、ネットワークシステムが動作不能な状態に陥った場合や、火災震災をはじめとする自然災害、停電等の予期せぬ事由により、システムに障害が発生した場合、当社のサービスは停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。これらの事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) リース投資資産の減損並びに投資した資金の回収について

当社は、大型サーバー、コンピュータ等ハードウェア機器やソフトウェア等を、サポートサービス付きで顧客に賃貸しており、これらの資産はリース投資資産（2009年5月期以降に取得）として計上されております。

これらの機器等の賃貸契約期間は長期に渡るため、当該契約のために取得した資産の資金回収に、リスクが生じる恐れがあります。これらの賃貸用資産及びリース投資資産は、顧客の業務継続に必須のシステムであり、業務プログラムやデータが蓄積されております。更に、利用者は当該システムの操作に慣れており、このシステムを利用することによって、業務の効率化を実現しております。以上の理由により、解約される可能性は低いと認識しておりますが、解約された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、予期せぬ理由により賃貸用資産及びリース投資資産の収益性が低下した場合においては減損処理が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があることを認識しております。

(12) 大規模災害によるリスクについて

当社は、さまざまな災害を想定して体制を整備しております。しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、事業所や従業員の被災により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客企業の設備投資計画の変更等の影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本の経済状況は、景気は緩やかに回復しており、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果による景気の下支えが期待されています。一方、物価動向の上昇から消費者マインドに弱い動きがみられ、中東情勢を始めとする海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動など、依然として不透明な状況が継続しております。また、企業収益は改善がみられるものの、中東情勢の影響を注視する必要があり、先行きについて慎重さが見られます。

当社の事業分野であるＩＴ関連業界においては、政府が推進するＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）や新技術の導入・活用など、企業のＩＴ投資が拡大しており、ＩＴ活用の需要は堅調に推移しております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないＩＴ関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりＩＴの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ＩＴの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にＰＣの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

a. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末と比較して45,288千円(5.6%)増加し、854,328千円となりました。

負債合計は、前事業年度末と比較して15,612千円(3.1%)減少し、481,624千円となりました。

純資産合計は、前事業年度末と比較して60,901千円(19.5%)増加し、372,703千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度における当社の業績は、一部の顧客の運用管理業務が小幅に増加したものの、前事業年度のパソコン入れ替えの大型案件受注の反動により低調に推移したため、売上高は減少しました。販売費及び一般管理費は委託費等が減少したため、営業損益、経常損益及び当期純損益は増加しました。

以上により、売上高620,129千円（前年同期比44.3%減）、営業利益20,960千円（前年同期は営業損失11,682千円）、経常利益82,900千円（前年同期比265.9%増）、当期純利益59,141千円（前年同期比534.6%増）を計上しました。

売上区分別概況

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度(2025年5月期)		当事業年度(2026年5月期)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
ＩＴサービス売上	492,532	44.2	474,564	76.5	3.6
商品売上	621,014	55.8	145,564	23.5	76.6
合計	1,113,546	100.0	620,129	100.0	44.3

ＩＴサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商品売上：上記のＩＴサービス売上に伴い必要なＩＴ関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ＩＴサービス売上

本業である「継続的ＩＴサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務が増えたことにより小幅に増加したものの、「一時的ＩＴサービス」の売上は低調に推移しました。

その結果、「ＩＴサービス」の売上高は、474,564千円（前年同期比3.6%減）となりました。

・商品売上

商品売上は、前事業年度のパソコン入れ替えの大型案件受注の反動により低調に推移しました。

その結果、製品調達代行サービスの売上高は145,564千円（前年同期比76.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ34,768千円減少し、348,012千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は86,990千円（前事業年度は31,200千円の獲得）となりました。

これは主に、棚卸資産の増加額21,073千円、前受金の減少額30,778千円、法人税等の支払額9,381千円等があったものの、税引前当期純利益82,900千円の計上、減価償却費1,992千円、売上債権の減少額7,025千円、リース投資資産の減少額29,617千円、前払費用の減少額21,351千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は118,813千円（前事業年度は18,969千円の使用）となりました。

これは主に、貸付金の回収による収入37,401千円があったものの、貸付けによる支出154,000千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は2,946千円（前事業年度は4,473千円の獲得）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入30,000千円があったものの、長期借入金の返済による支出32,946千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当事業年度の受注実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (2026年5月期)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ＩＴサービス売上	480,090	18.6	285,590	2.0
商品売上	174,896	19.3	46,329	172.6
合計	654,986	18.8	331,920	11.7

c. 販売実績

当事業年度の販売実績を売上区分別に示すと、次のとおりであります。

売上区分	当事業年度 (2026年5月期)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ＩＴサービス売上	474,564	3.6
商品売上	145,564	76.6
合計	620,129	44.3

(注) 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度(2025年5月期)		当事業年度(2026年5月期)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
セコムトラストシステムズ株式会社	281,112	25.2	270,445	43.6
東京センチュリー株式会社	403,348	36.2	—	—
昭和リース株式会社	123,397	11.1	—	—

(注) 当事業年度の東京センチュリー株式会社と昭和リース株式会社については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度における当社の業績は、「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務が増えたことにより小幅に増加したものの、「一時的ITサービス」の売上は低調に推移しました。商品売上は、前事業年度のパソコン入れ替えの大型案件受注の反動により低調に推移しました。その結果、620,129千円(前年同期比44.3%減)となりました。

(売上総利益)

売上高総利益率は30.8%となり、190,827千円(前年同期比0.9%減)を計上いたしました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、委託費の減少等により169,867千円(前年同期比16.8%減)となりました。

(営業損益)

営業利益は、販売費及び一般管理費の減少により、20,960千円(前年同期は営業損失11,682千円)を計上いたしました。

売上高営業利益率については、3.4%となりました。

(経常損益)

営業外収益は、受取利息及び受取手数料の計上等により、67,959千円となりました。営業外費用は、支払利息及び貸倒引当金繰入額の計上等により、6,019千円となっております。その結果、経常利益は82,900千円(前年同期比265.9%増)を計上いたしました。

売上高経常利益率については、13.4%となりました。

(当期純損益)

当期純利益は、59,141千円(前年同期比534.6%)を計上いたしました。

b. 財政状態の分析

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して45,288千円(5.6%)増加し、854,328千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて40,580千円(6.1%)減少し、627,400千円となりました。これは主に、商品の増加等があったものの、現金及び預金、リース投資資産の減少等によるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて85,868千円(60.9%)増加し、226,927千円となりました。これは、主に長期貸付金の増加等によるものです。

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して15,612千円(3.1%)減少し、481,624千円となりました。主な増減要因は以下のとおりであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末と比較して7,056千円(2.7%)減少し、257,326千円となりました。これは主に、未払法人税等の増加があったものの、前受金の減少等によるものです。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較して8,556千円(3.7%)減少し、224,298千円となりました。これは長期借入金の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比較して60,901千円(19.5%)増加し、372,703千円となりました。これは主に、当期純利益計上による利益剰余金の増加によるものです。

この結果、自己資本比率については前事業年度末と比較して5.1ポイント上昇し、43.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの現況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、外注費、経費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社は、事業活動のために必要な資金の確保、流動性の維持及び健全な財政状態を目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの獲得、幅広い資金調達手段の確保に努めることを基本方針としております。

短期運転資金は、収入と支出のサイクルを適切に調整しコントロールすることで自己資金により対応し、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当事業年度末における有利子負債の残高は214,583千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は348,012千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高経常利益率の向上を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高経常利益率は13.4%(前年同期比11.4ポイント増)となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

(1) 重要な契約

契約の名称	I B Mビジネスパートナー契約書
相手先名称	日本アイ・ピー・エム株式会社
契約締結日	2002年12月24日
契約の主な内容	日本アイ・ピー・エム株式会社が当社をソリューションプロバイダーとして認定し、製品及びサービスの取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から1年経過後の暦年末。その後は2年毎に自動的に更新されるものとする。ただし、いずれの当事者も更新日の3ヶ月前までに書面により通知することにより「本契約」を終了させることができる。

契約の名称	パートナー契約書
相手先名称	富士通株式会社
契約締結日	2015年3月1日
契約の主な内容	富士通株式会社が当社に富士通製品の取り扱いを認めるもの。および技術情報の提供をおこなうもの。
契約期間	契約期間開始日から2016年3月31日までとする。ただし、期間満了1ヶ月前までに書面による別段の意思表示がないかぎり、引き続き同一条件をもって更に一年間自動的に継続し以後も同様とする。

- (2) 企業・株主間のガバナンスに関する合意
該当事項はありません。
- (3) 企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意
該当事項はありません。
- (4) ローン契約と社債に付される財務上の特約
該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			有形固定資産				
			建物	工具、 器具及 び備品	車両 運搬具	合計	
本社 (東京都 港区)	ＩＴアウト ソース 事業	本社機能 サーバー 設備等 社内情報 システム	1,738	1,528	1,418	4,684	17

- （注）1．金額には消費税等は含めておりません。
2．建物はすべて賃借しており、建物欄の金額は、建物内の建物附属設備の帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,470,000
計	1,470,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,470,000	1,470,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,470,000	1,470,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年4月24日 (注)	—	1,470,000	140,156	164,063	—	81,558

(注) 資本金の減少は、欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 5 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	1	6	4	5	829	845	—
所有株式数（単元）	—	—	6	7,127	123	18	7,424	14,698	200
所有株式数の割合（％）	—	—	0.04	48.49	0.84	0.12	50.51	100	—

(注) 自己株式97,578株は、「個人その他」に975単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ミックスイン	東京都港区赤坂 4 丁目 9 -11	471,100	34.33
株式会社OTTOO	山梨県南都留郡山中湖村平野508 - 611	240,000	17.49
前田 正治	大阪府大阪市生野区	83,700	6.10
松木 大三郎	大阪府箕面市	50,500	3.68
設楽 庸一	埼玉県秩父市	13,400	0.98
河野 洋	広島県廿日市市	13,000	0.95
島袋 ナミエ	沖縄県浦添市	13,000	0.95
浅野 哲夫	東京都足立区	10,200	0.74
藤崎 登	鹿児島県鹿児島市	10,000	0.73
島袋 盛弘	沖縄県浦添市	10,000	0.73
計	-	914,900	66.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 97,500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,372,300	13,723	—
単元未満株式	普通株式 200	—	—
発行済株式総数	1,470,000	—	—
総株主の議決権	—	13,723	—

【自己株式等】

2026年 5 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
モジュール株式会社	東京都港区芝五丁目25番11号	97,500	—	97,500	6.63
計	—	97,500	—	97,500	6.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年 8 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	97,578	—	97,578	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年 8 月 1 日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置づけ、配当につきましては、各期の経営成績と今後の事業成長に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する基本方針であります。その際、「配当原資を内部留保に充当すべき」という考え方のみに固執せず、一定の配当性向を確保することを大切にしていきます。

当面の間、期末配当による年1回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。この期末配当の決定機関は、株主総会であります。

上記方針に基づき、配当性向25%程度を基本とし、配当が最大にして唯一の株主還元であることを重視し更に配当性向の向上を目指す方針であります。

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開の備えとしております。

当社は、2017年4月24日に、財務体質の健全化を図るとともに、早期復配体制の実現を目指すことを目的とし、資本金の額を減少させ欠損填補を行いました。現在は財務体質健全化の途中であることから、当事業年度末の剰余金の配当につきましては無配とさせていただくこととなりました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会的責任等が提唱され始めた21世紀の創業である意義を、社会的責任の全うやステークホルダーと共存できる経営体制の構築・改革に不断の努力を続け、社会的責任を果たす新しい企業像のリーダーたらん事と位置づけ、本来の存在意義である強靱な事業の確立と共に、これらを大切な使命であると認識しています。

具体的には、収益基盤の確立、財務体質の強化を図る一方、法令遵守精神の浸透・定着、リスク管理の徹底、ディスクロージャーの徹底などを重要な経営課題として認識し、そうした課題の解決に必要な経営組織や社内体制の整備充実を図っております。

また、顧客、株主、取引先、社員、社会というすべてのステークホルダー（利害関係者）から信頼を得ることが企業価値を持続的に向上させていく上で重要と考えており、そのためには経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要であると考えております。そのため、当社は、社員全員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「企業行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

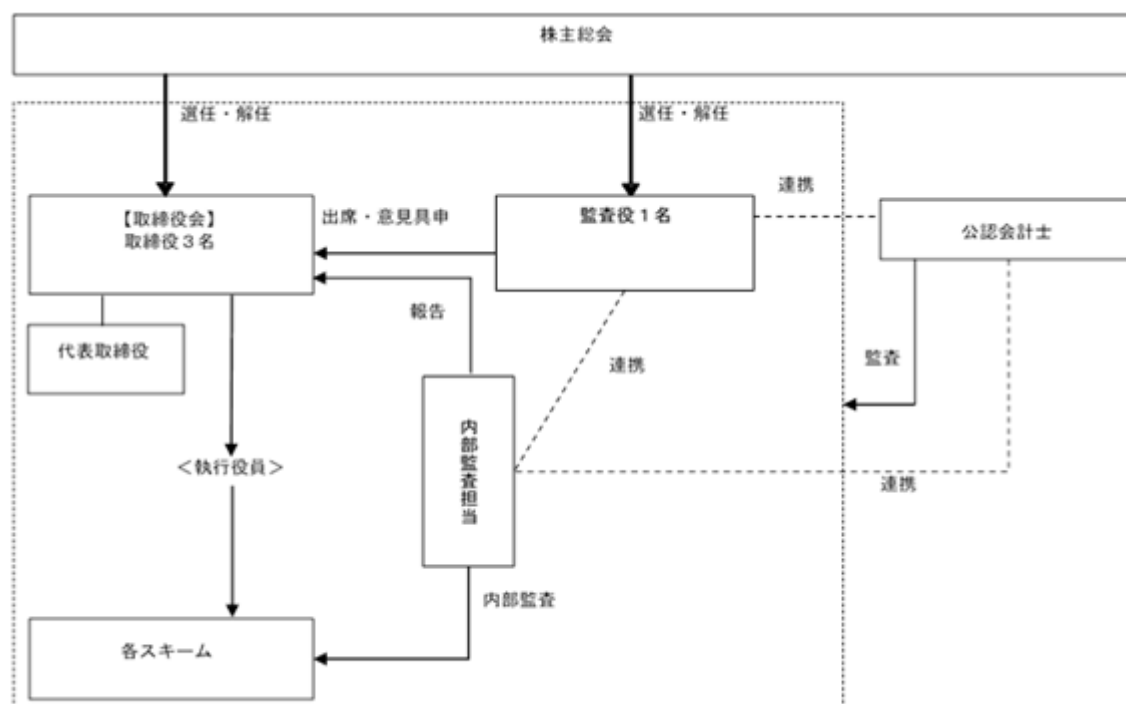
会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

- 取締役会は3名で構成しております。取締役会は毎月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督などを行っております。
- 監査役制度を採用しております。取締役会への出席をはじめとして、重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性等に関する助言や提言を行うとともに、取締役会の意思決定の過程及び業務執行状況について監査を行うこととしております。
- 当社は取締役・監査役の登用について、多様性を確保するため及び公正性を担保するために、当社以外でのキャリアを持つ人材を重視しています。
- 執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。
- 業務執行はスキームを組織単位としております。スキームを統括・管理する長である執行役員は、業務執行の状況や業務運営上の様々な事項について検討・協議しております。
- 内部監査担当1名を配置しており、監査役との連携により計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実強化に努めております。

上記の体制を図示すると以下ようになります。



ｂ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法における大会社には該当しませんが、内部統制システム構築に関しては重要事項であると認識しており、取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、この基本方針に基づいて、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により職務権限および業務分掌を明確に定め、適切な内部統制が機能する体制を整備しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程を制定し、リスクの早期発見と未然防止を図っております。

代表取締役はじめ取締役及び各マネージャーが法令遵守や個人情報保護について確認し、各スキームマネージャーから各スキームで意識向上を図っております。

また、社員に対しても、取引先情報をはじめとする情報管理体制やインサイダー取引規制などのコンプライアンス教育を随時行い、周知徹底を図っております。

事故・災害等の緊急事態においては、リスク管理規程に従い、代表取締役をリスク統括責任者として緊急事態対応体制をとり、情報はリスク統括責任者に集約することとして、すみやかにその状況を把握、確認し、迅速かつ適切に処理するとともに、被害を最小限にするための体制を整備しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社がないため、該当事項はありません。

役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は、基本報酬であり21,251千円であります。

また、社外取締役に対する報酬の内容は、基本報酬であり8,000千円であります。

○責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である飯塚麻実氏、長谷川加奈子氏、及び監査役である松村知彦氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

○取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

○取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

○中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行なうことを目的とするものであります。

○取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

○株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

○社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役および社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。これは、有能な人材を招聘することを目的とするものであります。

○自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

○取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則として月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
代表取締役	藤井 隆徳	12回	12回
取締役	飯塚 麻実	12回	12回
取締役	長谷川 加奈子	12回	12回
監査役	竹内 翔太郎	12回	12回

取締役会は、中長期的な経営計画、財務に関する事項、重要性の高い業務に関する事項、サステナビリティに関する事項などについて決定及び報告を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 2 名 女性 2 名 （ 役員のうち女性の比率50.0% ）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役	藤井 隆徳	1967年 7 月13日生	1990年 4 月 (株) 広島総合銀行 (現 (株) もみじ銀行) 入行 2002年 5 月 (株) セカンドビジョン入社 2009年 8 月 当社入社 2010年 6 月 当社取締役就任 2013年 7 月 当社代表取締役就任 2015年 8 月 (株) エル・シー・エーホールディングス取締役就任 2015年 8 月 (株) インタープライズ・コンサルティング代表取締役就任 2016年 6 月 当社執行役員就任 2017年 6 月 (株) エムエービー取締役就任 2021年 3 月 当社代表取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	飯塚 麻実	1957年 8 月21日生	1980年 4 月 株式会社村田合同入社 1986年 4 月 有限会社グッドウィル取締役就任 2000年 4 月 当社取締役就任 2002年12月 ブレニー株式会社代表取締役就任 2003年 8 月 当社監査役就任 2005年 3 月 株式会社foundation設立 代表取締役就任 (現任) 2017年 9 月 当社顧問 就任 2018年 8 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
取締役	長谷川 加奈子	1981年 1 月29日生	2017年12月 日総工業株式会社入社 2024年 4 月 当社顧問 就任 2024年 8 月 当社取締役就任 (現任)	(注) 2	—
監査役	松村 知彦	1965年 3 月12日生	1998年 4 月 ブレニー株式会社代表取締役就任 2016年 2 月 (株) Harbor's Kitchen設立 代表取締役就任 2024年11月 (株) OTOTO設立 代表取締役就任 (現任) 2026年 8 月 当社監査役就任 (現任)	(注) 3	—
計					—

(注) 1 . 取締役 長谷川 加奈子は、社外取締役であります。

- 2 . 2026年 5 月期に係る定時株主総会の終結の時から 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 3 . 2023年 5 月期に係る定時株主総会の終結の時から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで
- 4 . 当社では、執行役員制度を採用し、経営と執行の分離を行い、迅速な意思決定を行う体制を構築しております。執行役員は、千田晃の 1 名であります。

社外役員の状況

当社と社外取締役 長谷川加奈子氏との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他特別の利害関係を有していません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役である松村知彦氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、適正に業務執行が行われているか監査を行っています。

監査役は、事前に日程を通知することにより、取締役会に基本的に毎回出席しております。重要な社内稟議書の閲覧等を通じ、経営の妥当性・効率性及び公正性、サステナビリティに関する事項等に関する意見・提言を行っています。

内部監査の状況

当社は、内部監査担当 1 名を配置しております。内部監査担当は、業務活動全般に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等について監査を実施し、代表取締役、取締役会及び監査役に報告しております。

会計監査の状況

a. 公認会計士事務所の名称

奥山琢磨公認会計士事務所

b. 業務を執行した公認会計士

公認会計士 奥山琢磨

c. 監査業務に係る補助者の構成及び監査証明の審査体制

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 3 名であります。奥山琢磨公認会計士事務所の審査体制は、審査担当者 1 名 事務所審査規定に基づき監査計画から、金融商品取引法監査報告書まで審査を行っています。

d. 会計監査人の選定方針とその理由

公認会計士 奥山琢磨氏は、当社の事業特性を熟知した上で公正な監査を期待できると判断したものであります。

e. 監査役による公認会計士の評価

当社の監査役は奥山琢磨氏に対し、公正妥当、そして当社の特性を鑑みた会計監査の実行者として評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,800	—	3,400	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a . を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査が公正かつ十分に、また効率的に実施されることを目的とし、監査手続きの内容及び合理的な監査工数について監査公認会計士と検討・協議を行い、合意した計画工数を基に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

上記の方針に基づいた協議がなされ、当社の事業規模及び一般的な相場から鑑みて妥当なものと判断したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレートガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、働き方の多様化、変化する社会ニーズなど様々な状況に対応するため、在宅勤務制度の導入、半日休暇・時間休暇の制度の導入、スキルアップ補助、育児休暇制度など、職務の内容やライフステージに応じた柔軟性のある職場環境づくりに取り組んでいます。人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関しましては、現段階では今後の目標を定めておりませんが、必要な指標につきましては当社を取り巻く環境を踏まえ今後も検討してまいります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、従業員の職務・役割・能力及び業績評価や市場環境を総合的に勘案し決定しております。

(2) 【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年 5 月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
17	37.8	7年6ヶ月	4,777	1.6

(注) 1 . 従業員数は就業人員であり、平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 . 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 . 当社は、ITアウトソース事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載は省略しております。

労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については良好であり、特記すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年6月1日から2026年5月31日まで）の財務諸表について、公認会計士 奥山琢磨により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、各基準に準拠した開示を行える体制を整備するため、会計に関する研修への参加により最新の会計情報を入手しております。

1 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	382,781	348,012
売掛金	47,726	40,700
リース投資資産	113,239	82,910
商品	7,499	29,738
仕掛品	1,367	201
前払費用	89,476	68,125
仮払金	31,035	30,985
預け金	30,000	30,000
その他	21,134	54,284
貸倒引当金	56,278	57,558
流動資産合計	667,981	627,400
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,046	2,046
減価償却累計額	171	308
建物（純額）	1,875	1,738
工具、器具及び備品	3,147	4,522
減価償却累計額	2,490	2,993
工具、器具及び備品（純額）	656	1,528
車両運搬具	2,727	2,727
減価償却累計額	363	1,309
車両運搬具（純額）	2,363	1,418
有形固定資産合計	4,896	4,684
投資その他の資産		
投資有価証券	6,761	9,265
出資金	1,070	1,070
長期貸付金	396,440	480,319
敷金	311	-
差入保証金	28,020	28,028
貸倒引当金	296,440	296,440
投資その他の資産合計	136,162	222,242
固定資産合計	141,058	226,927
資産合計	809,040	854,328

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	25,396	21,257
1年内返済予定の長期借入金	33,235	38,845
未払金	13,756	12,957
未払法人税等	2,616	18,728
前受金	184,135	153,356
預り金	4,371	3,959
その他	871	8,221
流動負債合計	264,383	257,326
固定負債		
長期借入金	184,294	175,738
退職給付引当金	48,560	48,560
固定負債合計	232,854	224,298
負債合計	497,237	481,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,063	164,063
資本剰余金		
資本準備金	81,558	81,558
資本剰余金合計	81,558	81,558
利益剰余金		
利益準備金	9,361	9,361
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	149,692	208,834
利益剰余金合計	159,054	218,196
自己株式	94,008	94,008
株主資本合計	310,668	369,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,134	2,893
評価・換算差額等合計	1,134	2,893
純資産合計	311,802	372,703
負債純資産合計	809,040	854,328

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
売上高		
I Tサービス売上高	492,532	474,564
商品売上高	621,014	145,564
売上高合計	¹ 1,113,546	¹ 620,129
売上原価		
I Tサービス売上原価	359,354	304,898
商品売上原価		
商品期首棚卸高	10,487	7,499
当期商品仕入高	558,733	146,642
合計	569,221	154,142
商品期末棚卸高	7,499	29,738
商品売上原価	561,721	124,403
売上原価合計	921,075	429,302
売上総利益	192,471	190,827
販売費及び一般管理費	² 204,153	² 169,867
営業利益又は営業損失()	11,682	20,960
営業外収益		
受取利息	3,719	5,689
受取配当金	144	179
受取手数料	47,748	51,848
受取和解金	6,600	6,600
その他	3,581	3,642
営業外収益合計	61,792	67,959
営業外費用		
支払利息	3,918	3,797
支払手数料	270	742
貸倒引当金繰入額	21,660	1,432
その他	1,608	46
営業外費用合計	27,457	6,019
経常利益	22,653	82,900
税引前当期純利益	22,653	82,900
法人税、住民税及び事業税	13,333	23,758
法人税等合計	13,333	23,758
当期純利益	9,319	59,141

ＩＴサービス売上原価明細書

		前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		322,313	89.7	266,620	87.8
経費		36,892	10.3	37,113	12.2
当期総製造費用		359,206	100.0	303,733	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,514		1,367	
合計		360,721		305,100	
期末仕掛品棚卸高		1,367		201	
当期ＩＴサービス売上原価		359,354		304,898	

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
通信費(千円)	3,784	3,785
減価償却費(千円)	232	139
リース原価(千円)	32,384	32,948

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	140,373	149,734	94,008	301,348
当期変動額								
当期純利益					9,319	9,319		9,319
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	9,319	9,319	-	9,319
当期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	149,692	159,054	94,008	310,668

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,912	1,912	303,261
当期変動額			
当期純利益			9,319
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	778	778	778
当期変動額合計	778	778	8,541
当期末残高	1,134	1,134	311,802

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	164,063	81,558	81,558	9,361	149,692	159,054	94,008	310,668
当期変動額								
当期純利益					59,141	59,141		59,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	59,141	59,141	-	59,141
当期末残高	164,063	81,558	81,558	9,361	208,834	218,196	94,008	369,810

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,134	1,134	311,802
当期変動額			
当期純利益			59,141
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,759	1,759	1,759
当期変動額合計	1,759	1,759	60,901
当期末残高	2,893	2,893	372,703

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	22,653	82,900
減価償却費	1,110	1,992
貸倒引当金の増減額（ は減少）	21,951	1,279
受取利息及び受取配当金	3,863	5,869
支払利息	3,918	3,797
売上債権の増減額（ は増加）	13,031	7,025
リース投資資産の増減額（ は増加）	24,495	29,617
棚卸資産の増減額（ は増加）	3,135	21,073
前払費用の増減額（ は増加）	1,906	21,351
長期前払費用の増減額（ は増加）	25,666	-
預け金の増減額（ は増加）	30,000	-
仕入債務の増減額（ は減少）	6,473	4,138
未払金の増減額（ は減少）	3,572	931
前受金の増減額（ は減少）	6,327	30,778
未払消費税等の増減額（ は減少）	-	6,151
預り金の増減額（ は減少）	608	412
その他の資産の増減額（ は増加）	7,430	4,273
その他の負債の増減額（ は減少）	64	1,581
小計	69,763	98,630
利息及び配当金の受取額	490	1,551
利息の支払額	3,719	3,809
法人税等の支払額	35,334	9,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	31,200	86,990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,017	1,781
投資有価証券の取得による支出	716	744
貸付けによる支出	49,924	154,000
貸付金の回収による収入	35,000	37,401
敷金及び保証金の差入による支出	311	-
敷金及び保証金の回収による収入	-	311
投資活動によるキャッシュ・フロー	18,969	118,813
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30,000	30,000
長期借入金の返済による支出	25,527	32,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,473	2,946
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,704	34,768
現金及び現金同等物の期首残高	366,076	382,781
現金及び現金同等物の期末残高	382,781	348,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

^① 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物 3～15年

 工具、器具及び備品 3～10年

 車両運搬具 5年

4. 引当金の計上基準

 (1) 貸倒引当金

 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

 (2) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

 商品の販売

 ITアウトソース事業においては、主にパソコン、サーバーなどのハードウェアやソフトウェア及びIT関連製品の販売を行っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

 なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

 ファイナンス・リース取引

 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

 手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

 該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

 該当事項はありません。

2. 繰延税金資産の回収可能性

 該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
当座貸越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度15%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
役員報酬	48,418千円	39,002千円
給料手当	44,012	48,091
法定福利費	9,657	11,233
委託費	66,795	35,808
貸倒引当金繰入額	291	-
減価償却費	877	1,852

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,470,000株	—	—	1,470,000株
合計	1,470,000株	—	—	1,470,000株
自己株式 普通株式	97,578株	—	—	97,578株
合計	97,578株	—	—	97,578株

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	1,470,000株	—	—	1,470,000株
合計	1,470,000株	—	—	1,470,000株
自己株式 普通株式	97,578株	—	—	97,578株
合計	97,578株	—	—	97,578株

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
現金及び預金勘定	382,781千円	348,012千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	382,781	348,012

(リース取引関係)

貸主側

・ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
リース料債権部分	113,239	82,910
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	—
リース投資資産	113,239	82,910

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	32,692	30,054	25,646	24,403	443	—

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年 5 月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	30,762	26,354	24,991	690	111	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針です。投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引で資産に計上しているリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業及び従業員等に対し長期貸付を行なっております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済期間は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権、リース投資資産及び長期貸付金について、各部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

借入金については、担当部門における責任者が支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはなく信用リスクの集中は少ないと考えております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	113,239	106,600	6,638
(2) 投資有価証券	6,761	6,761	—
(3) 長期貸付金 (2)	396,440		
貸倒引当金 (3)	296,440		
	100,000	122,416	22,416
資産計	220,001	235,779	15,778
(1) 長期借入金 (4)	217,529	211,826	5,702
負債計	217,529	211,826	5,702

(1)「現金及び預金」、「売掛金」、「仮払金」、「預け金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当事業年度（2026年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) リース投資資産	82,910	77,393	5,516
(2) 投資有価証券	9,265	9,265	—
(3) 長期貸付金 (2)	504,038		
貸倒引当金 (3)	296,440		
	207,598	234,274	26,675
資産計	299,774	320,933	21,159
(1) 長期借入金 (4)	214,583	201,672	12,910
負債計	214,583	201,672	12,910

(1)「現金及び預金」、「売掛金」、「仮払金」、「預け金」、「買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2)長期貸付金には、1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(4)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	382,781	—	—	—
売掛金	47,726	—	—	—
リース投資資産	32,692	80,547	—	—
仮払金	31,035	—	—	—
預け金	30,000	—	—	—
長期貸付金	—	170,000	—	226,440
合計	524,333	250,547	—	226,440

当事業年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	348,012	—	—	—
売掛金	40,700	—	—	—
リース投資資産	30,762	52,148	—	—
仮払金	30,985	—	—	—
預け金	30,000	—	—	—
長期貸付金	23,719	244,187	9,691	226,440
合計	504,180	296,335	9,691	226,440

2. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	33,235	35,595	34,056	34,056	34,056	46,531
合計	33,235	35,595	34,056	34,056	34,056	46,531

当事業年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	38,845	37,056	37,056	37,056	31,442	33,128
合計	38,845	37,056	37,056	37,056	31,442	33,128

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,761	—	—	6,761
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	6,761	—	—	6,761

当事業年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	9,265	—	—	9,265
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
資産計	9,265	—	—	9,265

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度（2025年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	106,600	—	106,600
長期貸付金	—	122,416	—	122,416
資産計	—	229,017	—	229,017
長期借入金	—	211,826	—	211,826
負債計	—	211,826	—	211,826

当事業年度（2026年5月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	77,393	—	77,393
長期貸付金	—	234,274	—	234,274
資産計	—	311,668	—	311,668
長期借入金	—	201,672	—	201,672
負債計	—	201,672	—	201,672

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

リース投資資産

リース投資資産の時価は、リース料債権部分の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を国債の金利と信用リスクを勘案し、合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,761	5,627	1,134
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	6,761	5,627	1,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		6,761	5,627	1,134

当事業年度(2026年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,265	6,371	2,893
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	9,265	6,371	2,893
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		9,265	6,371	2,893

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2025年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2026年5月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連
前事業年度(2025年5月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(2026年5月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。非積立型の確定給付制度である退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
退職給付引当金の期首残高	48,560	48,560
退職給付費用	—	—
退職給付の支払額	—	—
退職給付引当金の期末残高	48,560	48,560

(2)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	—千円	当事業年度	—千円
----------------	-------	-----	-------	-----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	111,177千円	111,580千円
未払事業税	438	1,282
未払金	589	622
退職給付引当金否認	15,306	15,306
債権放棄損失否認	7,863	7,863
繰延税金資産 小計	135,374	136,654
評価性引当額	135,374	136,654
繰延税金資産計	—	—

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.2
住民税均等割	1.0	0.3
評価性引当額	26.3	1.5
その他	0.2	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.9	28.7

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため持分法を適用しておりませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末 (2025年 5 月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当事業年度末 (2026年 5 月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(単位:千円)

	事業セグメント
	I Tアウトソース事業
I Tサービス売上	492,532
商品売上	621,014
顧客との契約から生じる収益	1,113,546

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(単位:千円)

	事業セグメント
	I Tアウトソース事業
I Tサービス売上	474,564
商品売上	145,564
顧客との契約から生じる収益	620,129

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 重要な会計方針(5.収益及び費用の計上基準)」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産の残高は以下の通りであります。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	34,694	47,726
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	47,726	40,700
契約資産(期首残高)	—	—
契約資産(期末残高)	—	—

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、I Tアウトソース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	281,112
東京センチュリー株式会社	403,348
昭和リース株式会社	123,397

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(１) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
セコムトラストシステムズ株式会社	270,445

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）
該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藤井隆徳	—	—	当社代表取締役	—	資金の貸付	資金の貸付	617	長期貸付金	30,000

当事業年度（自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	藤井隆徳	—	—	当社代表取締役	—	資金の貸付	資金の貸付	605	長期貸付金	30,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場金利や財政状況等を勘案して双方合意の上、利率を決定しております。なお、担保の提供は受けておりません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり純資産額	227.19円	271.57円
1 株当たり当期純利益	6.79円	43.09円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	—	—

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益	9,319	59,141
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	
普通株式に係る当期純利益（千円）	9,319	59,141
期中平均株式数（株）	1,372,422	1,372,422
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		三菱鉛筆株式会社	3,532	9,265
計			3,532	9,265

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,046	—	—	2,046	308	137	1,738
工具、器具及び備品	3,147	1,781	406	4,522	2,993	910	1,528
車両運搬具	2,727	—	—	2,727	1,309	945	1,418
有形固定資産計	7,921	1,781	406	9,296	4,611	1,992	4,684
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

有形固定資産の工具、器具及び備品	増加額	パソコン等	1,781千円
	減少額	パソコン等	406千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	33,235	38,845	1.63	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	184,294	175,738	1.70	2030年～2035年
計	217,529	214,583	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	37,056	37,056	37,056	31,442

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	352,718	1,432	—	152	353,998

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の内訳は、一般債権の貸倒実績率による洗替額152千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1. 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,359
預金	
普通預金	342,643
定期預金	—
郵便貯金	9
小計	342,653
合計	348,012

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社小泉	11,151
セコムトラストシステムズ株式会社	6,848
エレマテック株式会社	3,739
株式会社スタッフインターナショナルジャパン	3,554
大黒屋	2,663
その他	12,742
合計	40,700

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
47,726	477,867	484,892	40,700	92.3	33.8

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

リース投資資産

区分	金額（千円）
ハードウェア及びソフトウェア	82,910
合計	82,910

商品

品目	金額（千円）
ハードウェア他	29,738
合計	29,738

仕掛品

品目	金額（千円）
外注費他	201
合計	201

前払費用

区分	金額（千円）
株式会社A I T	65,110
株式会社テクラス	1,834
その他	1,180
合計	68,125

長期貸付金

区分	金額（千円）
松村 明	226,440
その他	253,879
合計	480,319

２．負債の部
買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社P R I T S	9,048
株式会社エフタイム	4,957
ダイワボウ情報システム株式会社	3,084
株式会社ネクスソフト	726
株式会社クラウドワークスコンサルティング	704
その他	2,737
合計	21,257

前受金

相手先	金額（千円）
セコムトラストシステムズ株式会社	132,869
その他	20,487
合計	153,356

退職給付引当金

退職給付引当金は、48,560千円であり、その内容については「１ 財務諸表等 （１）財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6 月 1 日から 5 月31日
定時株主総会	8 月中
基準日	5 月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5 月31日
1 単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝五丁目25番11号 当社総務部門 _____ _____ 無料 _____
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都港区芝五丁目25番11号 当社総務部門 _____ _____ _____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.modulat.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 . 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
 - (3) 募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利
- 2 . 当社は株券不発行会社であります。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではないため、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第26期）（自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日）2025年 8 月29日関東財務局長に提出

(2)半期報告書

第27期中（自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日）2026年 2 月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年 8 月27日

モジュール株式会社

取締役会 御中

奥山琢磨公認会計士事務所
東京都千代田区

公認会計士 奥山 琢磨

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモジュール株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モジュール株式会社の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。